

石福総第2498号  
令和7年1月27日

石狩市社会福祉審議会  
会長 鈴木幸雄 様

石狩市長 加藤龍幸

石狩市社会福祉審議会条例（平成8年条例第6号）第2条に基づく  
諮問について

下記のとおり貴審議会の意見を求めます。

記

予防接種の自己負担額について（帯状疱疹・高齢者の肺炎球菌感染症）

以上

令和7年1月27日

石狩市長 加藤 龍 幸 様

石狩市社会福祉審議会  
会長 鈴木 幸 雄

予防接種の自己負担額について（带状疱疹・高齢者の肺炎球菌感染症）  
（答申）

令和7年1月27日付け石福総第2498号で諮問を受けた事項について、下記のとおり答申する。

#### 記

带状疱疹の予防接種は、高齢者等の带状疱疹の重症化予防を目的に、令和7年度から定期の予防接種として実施されるものであり、その自己負担額は、他のワクチン接種と同様に被接種者の経済的負担の軽減に適切に配慮されたものである。

また、高齢者の肺炎球菌感染症の予防接種については、被接種者の経済的負担の軽減に向けた自己負担額の見直しを行うものである。

このことから、諮問を受けた事項については、妥当であると判断する。

以上